

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00314)

事務事業名称	救命救急体制の充実	款 04	項 05	目 01	事業 009	整理番号	322
現担当課名	健康推進課	係名	医療連携担当	連絡先 電話番号	4528	昨年度 整理番号	329
上位施策No・施策名	12 地域医療体制の充実				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成16年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 01		
令和元年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての区民 ○中学生以上の区民（救急協力員） 	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 杉並区急病医療情報センター運営要綱 (2) 地域における初期救急対応力整備要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の急病時の不安解消を目指して、24時間365日病院探しに困らない体制を整える。 ○緊急時に応急手当ができる区民の養成やAEDの配置により、初期救急対応力の向上を図る。 ○医療機関への相談・苦情に応じることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整える。 	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 指標名 (1) 急病医療情報センターの利用件数 指標説明 急病医療情報センターの入電件数 指標名 (2) 救命講習受講者数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	<ul style="list-style-type: none"> ○365日専門の保健師・看護師が医療機関の案内・相談を行う「杉並区急病医療情報センター」を運営する。 ○迅速・正確に応急手当を行える区民（「救急協力員」）を養成する。 ○救命講習会を実施する。 ○AED（自動体外式除細動器）を設置・維持管理する。 ○医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」を運営する。 	指標説明	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及のために区が行った救命講習受講者数 成果指標 指標名 (1) 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名 (2) 救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数 指標説明 救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）累計登録者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	10,060	15,000	13,330	15,000	11,804	15,000	78.7	96.5
活動指標 (2)	2 人	3,059	3,000	2,968	3,000	2,460	3,000	82.0	
成果指標 (1)	3 %	74.9	76	74.2	78	73.1	79	93.7	
成果指標 (2)	4 人	3,043	3,400	3,174	3,500	3,619	3,750	103.4	
事業費	5 千円	45,378	48,553	34,689	36,740	35,471	31,935	特記事項 ○事業費減の理由 ・委託費の減 急病医療情報センターの委託事業者の変更による委託料の減。 ・人件費の減 医療連携担当嘱託員の1名減員による人件費の減。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	31,791	36,194	24,001	24,150	24,078	24,152		
職員数	8 人	0.76	0.70	0.67	0.50	0.56	0.20		
	9 人	3.00	2.80	2.80	2.40	2.40	2.50		
人件費	10 千円	4,739	4,348	4,368	3,415	3,954	1,744		
	11 千円	8,832	8,243	8,649	7,414	7,392	7,700		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	58,949	61,144	47,706	47,569	46,817	41,379		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	5,860	4,076	3,579	3,171	3,966	2,759		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	58,949	61,144	47,706	47,569	46,817	41,379		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 322

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	急病医療情報センター運営		1	か所
	A E D の賃借			8,871
	A E D トレーニングユニット購入	4	台	308
	その他 (謝礼金支払、救命講習テキスト等購入)			2,214
事業実績	<p>区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」の利用件数は昨年度より1,526件減少して11,804件となりました。</p> <p>地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」は、445人増えて延べ3,619人となったほか、応急手当資格取得の講習会や保健所独自の救命講習を108回実施して2,460人の受講者でした。</p> <p>A E D は、不特定多数の区民が集まる公共施設等に327台設置しています。</p> <p>医療安全相談窓口では、637件の相談を受け付けました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→令和元年度74.2% [区民意向調査]</p> <p>A E D を知っている区民の割合 平成17年度30.3%→平成29年度89.6% [生活習慣行動調査]</p> <p>平成16年7月にA E D の一般使用が解禁になったことを受け、翌17年度からA E D の配備及び救急協力員の認定制度が始まりました。</p> <p>急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を見直しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>急病医療情報センターは、東京都及び東京消防庁が実施している類似の事業と異なり、休日、夜間に専門の保健師・看護師が医療機関の案内、相談を行っております。</p> <p>近年、インターネットの普及により音声電話の使用自体少なくなっていますが、休日、夜間の相談業務は、区民、特に子育て世代の安心感に大きく寄与しております。今後は、区民の安心を支えるために急病医療情報センターを運営しつつ、他の類似サービスとの役割分担などを検証し、今後の方向性を検討してまいります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>いざという時に備えA E D の操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が寄せられています。</p> <p>また、医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声があります。</p>
評価と課題	<p>急病医療情報センターや急病診療のご案内のチラシを区民にわかりやすいように一新しました。</p> <p>救命講習については、救急協力員の増及び救命救急の普及に着実に成果を上げています。</p> <p>A E D については、日本救急医療財団全国A E D マップの更新を図りました。不特定多数の区民が利用する公共施設等に327台、杉並区全体で928台A E D が設置されています。</p> <p>区施設等にある館内案内図やエレベーター内などA E D の設置場所がわかるようにシールを張って明示し、点検手順書、使用報告書、A E D を使用した場合の連絡先等が書いてあるファイルを配置しました。管理は各所管になりますが、精密医療機器であるため、今後も定期的な点検指導及び更新をしてまいります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>救命救急講習等の救命救急体制の充実に関する事業は、区民意向調査及び生活習慣行動調査からも関心が高いといえます。</p> <p>この点から、令和3年度の予算についても令和2年度と同様の予算で、業務改善等を行うことでより効果のある事業展開をしてまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 323

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	休日等夜間急病診療事業委託		1	件	140,845
	歯科休日急病診療事業委託		1	件	24,655
	小児急病診療体制の確保に関する委託		2	件	23,657
	休日等夜間調剤事業委託		1	件	22,648
	その他 (パンフレット購入、保険料ほか)			2,170	
事業実績	<p>令和元年度の急病診療所 (医科・歯科) 及び薬局の利用者数の実績は、杉並区休日等夜間急病診療所受診者数7,621人、当番医 (4所) 受診者数5,750人、杉並区歯科休日急病診療受診者数640人、杉並区休日等夜間薬局処方件数7,028件、輪番薬局処方件数1,513件で、合計22,552件となりました。</p> <p>小児急病診療医療機関の委託時間内受診者数は、東京衛生病院897人、佼成病院1,207人で、合計2,104人でした。</p>				

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成30年度74.2% [区民意向調査]</p> <p>平成21年4月、河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院となり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。なお、小児急病診療協力医療機関としては、指定移行に伴う経過措置終了のため、平成25年度で終了しました。</p> <p>平成23年10月から歯科休日急病診療所と歯科保健医療センターによる一体運営が始まりました。</p> <p>平成26年9月に救急二次指定 (内科系・外科系) である佼成病院が区内に開院したため、平成29年4月から小児急病診療協力医療機関として委託しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>小児急病診療及び休日等夜間急病診療等の体制については、今後も同規模の事業が展開されることが求められます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>小児急病対応において、一次救急診療は、医師会に委託している休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内)、休日当番医、小児急病診療協力医療機関である東京衛生アドベンチスト病院と佼成病院、また、二次救急診療は河北総合病院があります。小児急病については、年間を通して複数の受診機関が確保されていることから、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大いものと推測しています。</p>
評価と課題	<p>区内の小児急病診療医療機関は、これまでの小児二次救急指定病院である河北総合病院と、区との協定に基づく小児急病診療協力医療機関である東京衛生アドベンチスト病院に加えて、平成29年度新たに佼成病院が加わり区内3病院体制を確立することができました。</p> <p>また、1歳未満の急病診療については、医師の高い専門性を必要とするため、医師会と二次救急医療機関である河北総合病院が協議し、診療の受入れについて連携を図るよう整備しました。</p> <p>令和2年度からは、佼成病院の小児急病診療委託契約の契約日を増やし、365日受診できる体制としました。今後も区民の安心を支える急病診療事業の運営に取り組んでまいります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>急病診療事業に関しては多くの区民から安心感をもっているとのアンケート調査を得て、引き続き実施していくことが求められており、令和3年度についても令和2年度の予算規模で実施してまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 324

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	緊急医療救護所運営助成		11	所
	緊急医療救護所訓練	2	回	503
	医療救護所備蓄品管理			3,466
	災害医療活動拠点の整備			1,309
	その他（災害医療運営連絡協議会運営等）			1,091
事業実績	<p>発災時、敷地内に緊急医療救護所が開設される災害拠点病院・災害拠点連携病院等11病院に助成金を交付しました。</p> <p>区と関係機関が連携した医療救護訓練を令和元年7月に河北総合病院、11月に清川病院院で実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護の再構築の具体化について協議を行いました。協議の結果、平成26年度より従来の震災救援所に併設した医療救護所において医療救護を行う体制から、発災後72時間までは、災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設し医療救護を行う体制に変更しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成26年度から行っている緊急医療救護所と連携した医療救護訓練が、平成29年度で11箇所全てで一巡しました。平成30年度からは、改善点の検証を行うとともに、震災救援所と連携した訓練や複数の緊急医療救護所同時訓練など実効性のある訓練を実施していきます。</p> <p>災害医療連絡協議会を中心に、関係機関との連携体制を更に強化していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する区民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が進んでいますが、更に平成28年4月発生の中越地震や平成30年9月発生の中越地震や平成29年12月発生の中越地震の状況を反映した対策が望まれています。</p>
評価と課題	<p>平成29年度の医療救護訓練で区内全ての緊急医療救護所の訓練が一巡し、災害時に医療救護にあたる従事者の意識や救護活動のノウハウも一定程度高めることができました。</p> <p>平成30年度は、3病院で前回の検証を踏まえて、震災救援所と連携して訓練を行うなど、より習熟度を増した実践的な医療救護訓練を行うことができました。</p> <p>また、災害時の活動拠点である3保健センターに職員用の災害時物資を備蓄しました。</p> <p>今後、関係機関と相談しながら訓練方法や支援体制の在り方について検討していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度で11か所全ての緊急医療救護所での医療救護訓練が一巡しましたが、区と関係医療機関の訓練はどのような災害にも対応できる能力を身に着けるために必要と考えます。</p> <p>また、緊急医療救護所に関する維持管理経費についても、いつ発災しても対応できるよう、引き続き実施していく必要があります。</p> <p>令和3年度の予算についても令和2年度と同様の予算で、業務改善等でより効果のある事業を実施してまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 325

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	歯科保健医療センター運営業務委託		1	件	54,197
	歯科保健医療センター医療機器賃借		1	件	11,409
	その他（保険料）			7	
事業実績	一般の歯科診療所での受診が困難な障害者や有病高齢者が、安心して歯科の治療を受けられる場を提供しています。				

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	区議会、杉並区歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健所内に移転し、運営を杉並区歯科医師会へ委託しました。 下井草から区を中心に位置する荻窪へ移転したことにより、交通の利便性が向上し、利用しやすくなったとの声がありました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	障害により一般の歯科診療所での治療が困難な利用者に加え、高齢者人口の増加に比例して、今後は疾病を有する高齢者の受診の増加が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	事業の今後の予測記載のとおり、高齢者人口の増加により歯科保健医療センターの診療件数は計画を上回る実績となっています。
評価と課題	歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健所内に移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器を最新のものに更新したことなどから、毎年度利用も増え、障害者、疾病を持つ高齢者の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。 引き続き、歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所での治療が困難な区民に対する歯科診療の実施に努めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、今後も運営の委託先である杉並区歯科医師会と緊密に連携、協力しながら、歯科診療を必要とする対象区民が安心して利用できるような努めていきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 338

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	後方支援病床の確保		11	所
	その他 (アドバイザー謝礼ほか)			76
事業実績	<p>在宅医療相談調整窓口については、在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックを作成し医療資源の把握に努めるとともに、関係機関と情報共有を図り、情報の充実に努めました。</p> <p>一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床については、対象者の速やかな入院調整ができるよう、病床を提供する協力病院との連携強化を図りました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事業開始当初 (平成23年度) から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増えることから、後方支援病床確保の必要性は高まっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢者人口 (65歳以上)</th> <th>要支援・要介護認定者 (65歳以上)</th> <th>後方支援病床 協力病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(平成23年度) 104,578人</td> <td>20,643人</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>(令和2年度) 119,687人</td> <td>25,131人</td> <td>11か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度4月1日現在</p> <p>在宅医療相談調整窓口について、区民や関係者から「安心して相談できる」「情報の提供が役に立った」という声が多く寄せられました。</p>	高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院	(平成23年度) 104,578人	20,643人	5か所	(令和2年度) 119,687人	25,131人	11か所
高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院								
(平成23年度) 104,578人	20,643人	5か所								
(令和2年度) 119,687人	25,131人	11か所								
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。</p>									
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>在宅医療相談調整窓口相談件数については、実績では前年度と比較し微増となっています。目標値に向け、区民や関係機関への窓口の周知に努めていきます。</p> <p>後方支援病床の利用実績については、利用件数はほぼ横ばいとなっており、医療関係者への周知を図っていきます。</p>									
評価と課題	<p>在宅医療相談調整窓口は、高齢者だけでなく、医療を必要とする在宅の障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、相談対象の拡大を図っています。医療資源の把握とともに、職員の研修、病院訪問等を実施し、区民や医療・介護・福祉の関係者からの相談に適切に対応できる体制を強化しました。</p> <p>後方支援病床のさらなる体制充実に向けては、訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を行っていきます。</p>									

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <p>在宅医療相談調整窓口については、療養ブック作成に伴い在宅医療を行う最新の医療機関情報により、情報の充実に努めます。</p> <p>また、後方支援病床については、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支えるという制度趣旨のあり方から他の方法についての議論も含め、関係者と意見交換を進めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 352

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	大気汚染に関する医療費助成事務		1,050	人
	アレルギー相談	132	人	3,794
	ぜん息等に関する講習会の開催	47	人	92
	その他（光化学スモッグ被害予防対策）			0
事業実績	気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民に対し、医療費助成を行うことで、大気汚染による健康被害を受けた方々の自己負担軽減につながりました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため医療費助成を開始し昭和48年度には15歳以下から満18歳未満の者へ対象を拡大しました。 平成20年8月から平成26年度末までの間、年齢上限が撤廃されました。 平成27年4月から満18歳未満のみが申請できる制度に戻りました。 平成30年4月から医療費の一部自己負担制度が開始され、申請件数が減少しています。 制度改正や一部自己負担制度については、周知されてきたため、問い合わせも減少しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後の新規申請は、制度改正の影響もあって減少傾向が続くと予測されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	東京都の制度改正及び区条例による乳幼児及び義務教育就学時医療費助成の利用者が多く、この制度の申請者が減少傾向にあります。新規・更新の認定率は100%でした。
評価と課題	本事業は東京都の独自制度であり、気管支ぜん息等の疾病にかかった区民の医療費負担を軽減しています。 制度上、満18歳以上の認定者は定められた期間内に更新手続きを行わないと失効し、再認定が受けられないため、医療費助成を必要とする方が適切な支援を受けられるよう更新手続きの案内を的確に実施していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	東京都の制度改正により申請者数の減少が予想されるため、事業コストについても減少となる見込みです。申請件数の予測は困難ですが、可能な限り実態に近づけられるよう努めます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00343)

事務事業名称	予防接種	款	04	項	05	目	05	事業	001	整理番号	353	
現担当課名	保健予防課	係名	保健予防係			連絡先 電話番号	4525		昨年度 整理番号	360		
上位施策No・施策名	12 地域医療体制の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和23年度											
令和元年度 担当課名	保健予防課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	法令及び要綱に定める接種年齢に該当する区民	根拠 法令 等	(1)	予防接種法
			(2)	特別区予防接種相互委託協定書
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○B型肝炎、4種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマ (以上A類疾病)、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 (以上B類疾病) の発生及びまん延を予防する。 ○任意予防接種の費用を助成することで、予防接種を受けやすい環境を作り、疾病予防を推進する。	活動指標	指標名 (1)	A類予防接種の接種件数
		指標説明	指標名 (2)	B類予防接種の接種件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○法令で定められた予防接種を実施する。 ○保護者が予防接種について正しく理解し、接種するよう、普及啓発を行う。 ○一部の法定外予防接種に対し、接種費用の助成を行う。	指標説明	成果指標	
		指標説明	指標名 (1)	1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 接種件数÷対象者数
		指標説明	指標名 (2)	A類予防接種の接種率 接種件数÷対象者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	103,328	104,000	106,606	106,000	104,606	104,000	98.7	95.7
活動指標 (2)	2 件	60,810	70,000	61,525	61,000	62,409	62,000	102.3	
成果指標 (1)	3 %	96.4	100	99.2	100	96.5	100	96.5	
成果指標 (2)	4 %	99.2	100	102.6	100	100.4	100	100.4	
事業費	5 千円	1,565,867	1,695,808	1,626,937	1,727,892	1,653,370	1,709,776	特記事項 成果指標について、 予防接種の接種率は接 種可能年齢に幅がある ので、標準接種年齢を 定めて算出しているた め、100%を超える場 合があります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,468,677	1,597,790	1,530,735	1,622,420	1,556,529	1,635,732		
職員数	8 人	6.16	5.65	6.06	5.75	4.60	4.75		
	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00		
人件費	10 千円	52,921	48,539	51,062	44,857	40,103	41,411		
	11 千円	2,944	2,944	3,089	3,089	3,080	6,160		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,621,732	1,747,291	1,681,088	1,775,838	1,696,553	1,757,347		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	15,695	16,801	15,769	16,753	16,219	16,898		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	4,813	3,278	5,074	5,074	28,269	86,502		
	16 千円	43,890	44,131	40,565	44,740	40,787	3,556		
	17 千円	109,741	50,013	109,977	55,958	111,006	92,557		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	158,444	97,422	155,616	105,772	180,062	182,615		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,463,288	1,649,869	1,525,472	1,670,066	1,516,491	1,574,732		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 353

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	子どもの定期予防接種事業の実施		104,606	件
	B類予防接種事業の実施	62,409	件	208,745
	任意予防接種事業の実施	17,489	件	87,244
	健康被害救済	4	人	15,730
	その他 (印刷等事務費、医師報償費、臨時職員賃金の支出ほか)			126,434
事業実績	A類予防接種 (子どもの定期予防接種) は、ワクチン不足により一時的に接種ができなかった時期があり、接種件数が減少しています。 B類予防接種 (大人の定期予防接種) は、接種件数、接種率とも増加しています。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	一類 (A類) 予防接種の接種率 平成13年度78.0%、令和元年度100.4% 高齢者インフルエンザ対象者数 平成13年度91,301人、令和元年度119,545人 高齢者肺炎球菌対象者数 平成26年度22,048人、令和元年度26,087人 Hib感染症及びB型肝炎については、ワクチン不足により接種できない方や、ワクチンが購入できない医療機関からの問い合わせが多数ありました。国や製薬会社からの情報を伝え、ワクチン不足解消されてから速やかに予防接種が進められるように、相談や案内に努めました。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	杉並区が任意予防接種として費用の一部を助成しているロタウイルスについて、令和2年10月から定期接種になります。 子どもの定期予防接種は種類が多く、接種履歴の管理や区民への適切な周知が重要となります。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	A類予防接種 (子どもの定期予防接種) は、ワクチン不足により少し接種件数や接種率が減少していますが、B類予防接種 (大人の定期予防接種) は、接種件数、接種率とも増加しています。 また、事業開始当初と比べ接種率も増大し、それに伴い事業費も年々増加しています。
評価と課題	子どもの定期予防接種の接種件数や接種率は毎年増加しており、予防接種の重要性についての認識は広まっていると考えます。 疾患の流行などにより、区民からの問い合わせが増加するケースがあるので、国等からの情報収集と区民への適切な説明が重要となります。 子どもの予防接種は種類と回数が多く、予診票の発行、接種時期、過去の接種歴等について、保護者や医療機関からの問合せや事務対応が増えています。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	高齢者肺炎球菌の制度における対象年齢の経過措置が令和5年度まで延長されることになりました。また、令和元年度から3年度末までの間、風しん抗体検査・風しん第5期定期接種が行われます。ロタウイルスも令和2年10月から定期化されます。これらに伴い、令和3年度予算は拡充の見込みです。 種類や回数が増え複雑化した子どもの予防接種の制度に対応するため、予防接種システムを活用した事務処理の改善や適切な接種勧奨を進めます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 354

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	結核対策			
	エイズ対策			4,815
	性感染症対策			1,077
	感染症対策			2,374
	その他 (感染症の診査に関する協議会運営)			1,760
事業実績	<p>結核患者に対し医療費の公費負担や服薬等の療育支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者に対する適切な調査や検査を行いました。また、結核集団発生事例に対し情報収集や検討会議を適宜行い、効果的な結核対策を実施することに努めました。</p> <p>H I V等性感染症の早期発見と感染拡大防止のため検査・相談事業を実施しました。</p> <p>区内の高齢者、障害者施設に勤務する医療職員を対象として、季節性インフルエンザやノロウイルスの集団感染予防対策講習会を開催し、感染拡大防止策の周知を図りました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>結核新登録患者数 (杉並区) の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成29年 93人 平成30年 67人 令和元年 69人</p> <p>H I V新規感染者及びエイズ患者報告数 (東京都) の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成29年度 464人 平成30年度 422人 令和元年度 406人</p> <p>H I V検査受検者数 (杉並保健所) の過去3年間の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成29年度 929人 平成30年度 947人 令和元年度 812人</p> <p>また、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症が全国的に流行したことにより、感染症対応事務件数が急増しました。新型コロナウイルス感染症の令和元年度杉並区内届出数は27人です。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>結核については、日本人の患者は減少傾向にありますが、結核まん延国出身者の転入が増加しており、それに伴い外国人の患者や接触者への対応も増すと予測します。</p> <p>H I Vについては、感染拡大を防ぐために感染者を早期に治療することが重要であり、早期に発見することが更に重視されると予測します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、年単位で対応が必要と予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>感染症に罹患した患者の治療を支援し、感染のおそれのある接触者への健康観察や検査を行い、感染症拡大防止に努めることが求められています。特に、新型コロナウイルス感染症への対応が期待されています。</p>
評価と課題	<p>結核については、20~40歳代の若い世代や外国人の結核患者は最近増加しており、治療を自己中断しようとする人が多いため、最後まで治療ができるよう服薬の確認や受診に同行する等患者支援に取り組んでいきます。また、健診の実施に際しては、結核患者の早期発見に努めるとともに、高齢者については全国的に罹患率が高いため、関連部署とも協力し積極的な受診勧奨を行います。</p> <p>H I Vについては、正しい知識の普及啓発とともに、ハイリスク層が定期的に検査を受けるような働きかけを進めていきます。</p> <p>感染症については関係部署や医療機関との連携して、感染拡大の防止に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>結核については長期的な取組が必要なため、現在実施している対策を引き続き行っていきます。</p> <p>感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行います。また、区民への情報提供を積極的に行い、感染症の予防と感染拡大防止について普及啓発に努めます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入院医療費、患者移送費等の新型コロナウイルス感染症の対策に関連する予算が増大しています。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 355

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	流行時対策			
	普及啓発活動の実施	2	回	380
	薬品の保管ほか			117
	その他（ ）			
事業実績	<p>発生時に備え、関係各課と連携した防護服着脱訓練、国が実施する情報伝達訓練への参加、区内診療協力医療機関と連携した発生時対応訓練を実施しました。普及啓発活動としては、区立小学校3年生と区内の日本語学校生徒を対象として新型インフルエンザの啓発グッズの配布を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成17年度に区行動計画を策定し、これに基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。平成21年に発生した新型インフルエンザ（H1N1）の経験を踏まえ、平成25年4月施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、区においても平成26年9月に新たな区行動計画を策定し対策の推進に取り組んでいます。平成27年度は区行動計画との整合性を図るため、区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定を行いました。平成30年7月には杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルを作成しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型インフルエンザ等の住民接種について、国の実施要領が平成30年度末に作成されたため、区においても今後住民接種体制を構築する必要があります。新型インフルエンザ等が発生する可能性は今後も続く予想します。このため、患者発生時の訓練等の対策を引き続き行う必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型インフルエンザ等発生時における相互連携の強化及び地域医療体制の構築については広域な調整が必要なことから、東京都が中心となり進めている感染症地域医療確保計画をもとに、地域においても医療体制が整備されることが期待されています。</p>
評価と課題	<p>令和2年度の区内学校等における新型インフルエンザの啓発グッズであるマスクの配布は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止とし、医療従事者との防疫訓練についても延期または中止とする可能性があります。</p> <p>新型インフルエンザ等に関する知識・予防策の普及については、引き続き区民全体へホームページ等による周知を行っていきます。</p> <p>また、医療機関との連携については、住民接種を円滑に行うための区住民接種マニュアルの作成に向けて杉並区医師会に協力を依頼しています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の対応の経験から、積極的疫学調査に用いる消毒、衛生用品の備蓄に関する予算を拡大する必要があると考えます。医療機関と合同の新型インフルエンザ等発生時対応訓練は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を活かして実施していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 618

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	在宅医療推進連絡協議会の開催	2	回	540
	在宅医療地域ケア会議の開催	18	回	2,000
	区民向け講演会の開催	2	回	762
	多職種研修の実施	3	回	160
	その他 (在宅療養ブックの発行ほか)			7,502
事業実績	<p>医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。また、地域の医療と介護関係者のネットワーク構築推進、顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年18回開催しました。さらに、区民への在宅医療の普及啓発のため「終活」をテーマにした在宅医療推進フォーラム等を開催したほか、医療・介護関係者を対象にスキルアップを図るため多職種研修を実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事業開始当初 (平成27年度) から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増加しています。</p> <p>在宅医療地域ケア会議では、参加者から「他機関と連携がスムーズにとれるようになった」「職種についてお互い理解しあえた」等の意見が寄せられました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。入退院支援を中心に、医療機関とケアマネジャー等の患者情報に関する連携の強化を図るため、ガイドラインの見直しや連携ツールの充実が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>在宅医療地域ケア会議について、7圏域で各3回の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月開催予定の3回が中止になり年間18回の開催でした。1回あたりの参加者は、約76人で昨年度と比較し微増となっています。継続して実施することにより、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりはさらに進みました。</p> <p>また、区民向け講演会参加者については、在宅医療推進フォーラムでセッション杉並のホールが定員の7~8割埋まるほど、多くの区民にご参加いただきました。</p>
評価と課題	<p>平成27年度から開始した在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しています。今後、地域の中で更なる医療と介護の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会と共有し、区全体の課題把握・解決につなげていきます。</p> <p>在宅医療の普及啓発・多職種研修については、主にごん緩和ケアをテーマに取り組みましたが、在宅療養者の支援のため、今後は難病や在宅看取り等、対象テーマを広げて取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>区民の在宅療養生活を支えるためには、医療と介護の連携をさらに進める必要があるため、ウェルファーム杉並内の各部署、高齢者、障害、小児等関係する部署と連携し、情報の共有・課題解決に向けた取組を進めます。また、タイムリーで効果的な連携体制の仕組みについて検証し見直してまいります。</p> <p>医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係者、ケアマネ協議会等介護関係者とも在宅医療推進連絡協議会、在宅医療地域ケア会議等で連携を深め、在宅医療の推進、そのための課題の解決に取り組めます。</p>	